

**横浜市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(平成 29 年 4 月更新版)**

平成 28 年 1 月以降に認定の更新等により要支援認定を受けた方については、総合事業のサービスコードを使用します。

総合事業については、市町村によってサービスコード、基準等が異なります。

横浜市内の事業者が他市町村の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。

逆に、横浜市外の事業者が横浜市の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、横浜市の基準等により、横浜市のサービスコードを使用します。

なお、平成 29 年 4 月の介護報酬改定に伴い、横浜市訪問介護相当サービス及び横浜市通所介護相当サービスの介護職員処遇改善加算を更新しています。

訪問型サービス

1 横浜市訪問介護相当サービス（みなし）サービスコード表（サービス種類コード A 1）

平成 27 年 3 月 31 日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた「みなし指定事業者」が使用します。

2 横浜市訪問介護相当サービス（独自）サービスコード表（サービス種類コード A 2）

平成 28 年 1 月以降の横浜市訪問介護相当サービス指定事業者（平成 27 年 4 月以降に介護予防訪問介護の指定を受けた事業者など）が使用します。

3 横浜市訪問型生活援助サービス（独自）サービスコード表（サービスコード種類 A 2）

横浜市訪問型生活援助サービスの指定事業者が使用します。

通所型サービス

4 横浜市通所介護相当サービス（独自）サービスコード表（サービス種類コード A 6）

通所は、横浜市の被保険者（住所地特例対象者を除く。）について全ての事業者が使用します。

介護予防ケアマネジメント

5 横浜市介護予防ケアマネジメント 費用コード

（注意） 予防給付のサービスを利用する場合は、従来の介護予防サービス計画になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。

1 横浜市訪問介護相当サービス(みなし) サービスコード表(平成29年4月更新版)

平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた「みなし指定事業者」が使用します。

■ (マーカー部分)、29年4月の介護報酬改定に伴い修正した箇所です。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A1	1111	訪問型サービスⅠ	訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度)	1,168	1月につき	
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任		1,168単位	サービス提供責任者体制減算 × 70%		818
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一			同一建物に居住する利用者に対 する減算 × 90%		1,051
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		サービス提供責任者体制減算 × 70%			736
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割	訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度)	38	1日につき	
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		38単位	サービス提供責任者体制減算 × 70%		27
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一			同一建物に居住する利用者に対 する減算 × 90%		34
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		サービス提供責任者体制減算 × 70%			24
A1	1211	訪問型サービスⅡ	訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度)	2,335	1月につき	
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任		2,335単位	サービス提供責任者体制減算 × 70%		1,635
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一			同一建物に居住する利用者に対 する減算 × 90%		2,102
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		サービス提供責任者体制減算 × 70%			1,472
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割	訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅲ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度)	77	1日につき	
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		77単位	サービス提供責任者体制減算 × 70%		54
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一			同一建物に居住する利用者に対 する減算 × 90%		69
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一		サービス提供責任者体制減算 × 70%			49
A1	1321	訪問型サービスⅢ	訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度)	3,704	1月につき	
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任		3,704単位	サービス提供責任者体制減算 × 70%		2,593
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一			同一建物に居住する利用者に対 する減算 × 90%		3,334
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		サービス提供責任者体制減算 × 70%			2,334
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割	訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅳ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度)	122	1日につき	
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		122単位	サービス提供責任者体制減算 × 70%		85
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一			同一建物に居住する利用者に対 する減算 × 90%		110
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一		サービス提供責任者体制減算 × 70%			77
A1	2411	訪問型サービスⅣ	訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅳ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度)	266	1回につき	
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任		266単位	サービス提供責任者体制減算 × 70%		186
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一			同一建物に居住する利用者に対 する減算 × 90%		239
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一		※1月につき4回まで サービス提供責任者体制減算 × 70%			167
A1	1411	訪問型短時間サービス	訪問型 サービス費 (みなし) (短時間 サービス)	事業対象者、要支援1・2 (20分未満)	165	1月につき	
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任		165単位	サービス提供責任者体制減算 × 70%		116
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一			同一建物に居住する利用者に対 する減算 × 90%		149
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一		※1月につき22回まで サービス提供責任者体制減算 × 70%			104
A1	4001	訪問型サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	生活機能向上連携加算	100単位加算	100		
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算		
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算		
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算		
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算		

介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

2 横浜市訪問介護相当サービス(独自) サービスコード表(平成29年4月更新版)

平成28年1月以降の横浜市訪問介護相当サービス指定事業者(平成27年4月以降に介護予防訪問介護の指定を受けた事業者など)が使用します。

□ (マーカー部分) は、29年4月の介護報酬改定に伴い修正した箇所です。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,168単位	1,168	1月につき	
A2 1113	訪問型独自サービスⅠ・初任			サービス提供責任者体制減算 × 70%		818
A2 1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		1,051
A2 1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			サービス提供責任者体制減算 × 70%		736
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 38単位	38	1日につき	
A2 2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任			サービス提供責任者体制減算 × 70%		27
A2 2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		34
A2 2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一			サービス提供責任者体制減算 × 70%		24
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 2,335単位	2,335	1月につき	
A2 1213	訪問型独自サービスⅡ・初任			サービス提供責任者体制減算 × 70%		1,635
A2 1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		2,102
A2 1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一			サービス提供責任者体制減算 × 70%		1,472
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 77単位	77	1日につき	
A2 2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任			サービス提供責任者体制減算 × 70%		54
A2 2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		69
A2 2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一			サービス提供責任者体制減算 × 70%		49
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 3,704単位	3,704	1月につき	
A2 1323	訪問型独自サービスⅢ・初任			サービス提供責任者体制減算 × 70%		2,593
A2 1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		3,334
A2 1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			サービス提供責任者体制減算 × 70%		2,334
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 122単位	122	1日につき	
A2 2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任			サービス提供責任者体制減算 × 70%		85
A2 2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		110
A2 2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一			サービス提供責任者体制減算 × 70%		77
A2 2411	訪問型独自サービスⅣ	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 266単位	266	1回につき	
A2 2413	訪問型独自サービスⅣ・初任			サービス提供責任者体制減算 × 70%		186
A2 2414	訪問型独自サービスⅣ・同一			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		239
A2 2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一			※1月につき4回まで サービス提供責任者体制減算 × 70%		167
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	訪問型 サービス費 (独自) (短時間 サービス)	事業対象者、要支援1・2 (20分未満) 165単位	165	1回につき	
A2 1413	訪問型独自短時間サービス・初任			サービス提供責任者体制減算 × 70%		116
A2 1414	訪問型独自短時間サービス・同一			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		149
A2 1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一			※1月につき22回まで サービス提供責任者体制減算 × 70%		104
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	生活機能向上連携加算		100単位加算	100	
A2 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000加算		
A2 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000加算		
A2 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000加算		
A2 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算		
A2 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算		

介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

3 横浜市訪問型生活援助サービス(独自) サービスコード表

横浜市訪問型生活援助サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,051単位		1,051	1月に つき
A2	1123	訪問型独自サービスⅠ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736	
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	946	
A2	1125	訪問型独自サービスⅠ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	662	
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 34単位			34	1日に つき
A2	2123	訪問型独自サービスⅠ／2日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24		
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ／2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	31		
A2	2125	訪問型独自サービスⅠ／2日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	22		
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 2,102単位		2,102	1月に つき
A2	1223	訪問型独自サービスⅡ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,471	
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,892	
A2	1225	訪問型独自サービスⅡ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,324	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 69単位			69	1日に つき
A2	2223	訪問型独自サービスⅡ／2日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	48		
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ／2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	62		
A2	2225	訪問型独自サービスⅡ／2日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	43		
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 3,334単位		3,334	1月に つき
A2	1333	訪問型独自サービスⅢ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334	
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	3,001	
A2	1335	訪問型独自サービスⅢ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,101	
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 110単位			110	1日に つき
A2	2333	訪問型独自サービスⅢ／2日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77		
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ／2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	99		
A2	2335	訪問型独自サービスⅢ／2日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	69		
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ／2	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 239単位		239	1回に つき
A2	2423	訪問型独自サービスⅣ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	167	
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	215	
A2	2425	訪問型独自サービスⅣ／2・初任・同一			※1月につき4回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	150	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	初回加算		200単位加算	200	1月に つき

4 横浜市通所介護相当サービス(独自) サービスコード表(平成29年4月更新版)

通所は、横浜市の被保険者(住所地特例対象者を除く。)について全ての事業者が使用します。

■ (マーカー部分)は、29年4月の介護報酬改定に伴い修正した箇所です。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	通所型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,647単位	1,647	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割		54単位	54	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/22		要支援2(週1回程度)	1,647単位	1,647	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/22日割		54単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者、要支援2(週2回程度)	3,377単位	3,377	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割		111単位	111	1日につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240	1月につき	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者、要支援1(週1回程度)	376単位減算	-376	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回程度)	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者、要支援2(週2回程度)	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100		
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2	生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算	225単位加算	225		
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	運動器機能向上加算	225単位加算	225		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	150単位加算	150		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	栄養改善加算	150単位加算	150		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算	150単位加算	150		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2	口腔機能向上加算	150単位加算	150		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	選択的サー ビス複数実 施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I) 運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算 I /21		運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算 I /22		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算 I /23		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II) 運動機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算 II /2		運動機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算		事業所評価加算	120単位加算	120	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	事業所評価加算	120単位加算	120		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 11	サービス提 供体制強化 加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ 事業対象者、要支援1(週1回程度)	72単位加算	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算 I /212		要支援2(週1回程度)	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 12		事業対象者、要支援2(週2回程度)	144単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 21		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ 事業対象者、要支援1(週1回程度)	48単位加算	48	
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算 I /222		要支援2(週1回程度)	48単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 22		事業対象者、要支援2(週2回程度)	96単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(II) 事業対象者、要支援1(週1回程度)	24単位加算	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算 II /22		要支援2(週1回程度)	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		事業対象者、要支援2(週2回程度)	48単位加算	48	

(次頁に続く)

A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90 %加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80 %加算		

サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

定員超過の場合

A6	8001	通所型独自サービス1・定超	通所型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		要支援2(週1回程度)	1,647単位		1,153	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者、要支援2(週2回程度)	3,377単位		2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	通所型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,647単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		要支援2(週1回程度)	1,647単位		1,153	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者、要支援2(週2回程度)	3,377単位		2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111単位		78	1日につき

5 横浜市介護予防ケアマネジメント 費用コード

費用コード	費用コードの名称	単位数
1001	介護予防ケアマネジメントA	430
1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	730
1003	介護予防ケアマネジメントA・連携	730
1004	介護予防ケアマネジメントA・初回・連携	1,030
1005	介護予防ケアマネジメントC・初回	730

(注意) 予防給付のサービスを利用する場合は、従来の介護予防サービス計画になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。